

## 有限会社 クズハラゴム 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 34 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：平成 32 年 12 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 29 年 12 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 32 年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標 2：平成 32 年 12 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 300 時間未満とする。

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 29 年 9 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成 30 年 4 月～ 社内広報誌等による社員への周知
- 平成 30 年 5 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 3：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 29 年 12 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布